

令和元(2019)年度第1回大田原市介護保険運営協議会 【会議録】

- 1 日 時 令和元(2019)年7月4日(木)午後1時30分～3時10分
- 2 場 所 大田原市役所本庁舎3階301・302会議室
- 3 出席委員 15名(磯政裕会長、会田真由美職務代理者、木村章穂委員、渡部貢委員、川上千代子委員、松本美代子委員、益子和博委員、伊藤清幸委員、安藤美代子委員、八木良委員、根本修委員、小野田公委員、江部寛委員、伊藤都委員、平野トミ子委員)
- 4 欠席委員 3名(若林明委員、鈴木作三委員、川上清委員)
- 5 事務局 齋藤保健福祉部長、高野高齢者幸福課長、小林地域支援係長、岡介護サービス係長、遠山高齢支援係長、鈴木介護管理係長、小泉主査、辺見主査、荒井主任主事、国保年金課管理係市橋主査

6 内 容

(1) 開会・進行 高野高齢者幸福課長

(2) 委員の委嘱について

①委員の委嘱について説明 鈴木介護管理係長 別紙のとおり

②委嘱状の交付 会田真由美委員に対し、齋藤保健福祉部長から委嘱状が交付された。

(3) 挨拶

1) 磯会長

「あんしんプラン第7期計画」において、平成30年度の事業実績を評価・分析し、残り2年間の計画期間中の事業の在り方を見直すとともに、今年度は、第8期計画に向けた検討も開始する時期となっている。活発な議論を願う。

2) 齋藤保健福祉部長 別紙のとおり

(4) 会議録署名人の指名

磯会長から渡部貢委員、川上千代子委員が指名された。

(5) 議 事

1) 平成30(2018)年度介護保険特別会計決算見込みについて

(岡介護サービス係長)【会議資料2～4ページ】

2) 平成30(2018)年度介護保険事業の実施状況について

・介護保険サービス給付実績 (岡介護サービス係長)【会議資料5ページ】

・介護予防・日常生活支援総合事業サービス給付実績

(鈴木介護管理係長)【会議資料6ページ】

3) 平成30(2018)年度介護認定状況について

(岡介護サービス係長)【会議資料7ページ】

<質 疑>

(江部委員)

区分変更申請について、要介護1が2になった件数や2が3になった件数など、申請

の結果を具体的に集計しているか。

(岡介護サービス係長)

そのような集計はしていない。集計して報告したい。

(渡部委員)

介護保険特別会計決算について、繰越金がある中で補正予算を設ける理由は何か。

(岡介護サービス係長)

補正予算については予算の進捗状況を確認し、予備費では足りない可能性があるものについて補正予算で対応している。場合によっては減額の補正もある。

(鈴木介護管理係長)

全体として繰越金はあるが、別科目へ流用できない部分がある。例えば、給付費に足りない部分があった場合、他の科目からは流用できないため給付費は補正予算で対応し、他の総務費等に残額があれば繰越金となる。

(渡部委員)

繰越金が約3億円、決算額の約5%あるが、5%近くを繰越金として持っていることが前提となっているのか。これだけの繰越金がないと来年度の介護保険の運営が難しいということになるのか。

(鈴木介護管理係長)

介護保険の財源について、給付費が不足した場合、県の基金から借入れをすることになる。第7期で借入れをした場合、第8期計画中に返済をすることになる。この返済額は保険料の金額に反映する。そのような事態にならないためにも、多めの予算を取っている。また、繰越金は財政調整基金に積み立てられ、第8期計画の保険料を計算する際繰り入れられるため、保険料の抑制に使われることになる。

(根本委員)

給付実績の執行率について、介護老人福祉施設の執行率が96.5%等の要因は、死亡者等により空きが出来た場合にすぐに次の入所者が決まらないことがあり、高齢化による死亡者数の増加に伴い次の入所までのロスが増えていることにより、執行率の低下につながっているのではないかと感じている。

待機者が減少していることに加え、待機者がすでに他施設に入所していたなどといった実態があり、次の入所者がすぐに見つからず空き室の期間が長くなる。そのため給付額が減り執行率が下がるというのが現状だと思う。

<< 議事1～3について了承 >>

4) 平成30(2018)年度高齢者ほほえみセンターの運営状況等について

①地域包括ケアシステムにおける切れ目ない高齢者支援体制について

②高齢者ほほえみセンターの運営状況について

③ ささえ愛サロン事業実施状況について

(遠山高齢支援係長)【会議資料 8～15 ページ】

< 質 疑 >

(八木委員)

① 地域ケアシステムにおける切れ目のない高齢者支援体制について、「共助」を「フォーマルな資源」に分類しているが、「インフォーマルな資源」に分類されるのではないか。

(鈴木介護管理係長)

厚生労働省の地域包括ケアシステムの中の区分では、共助は「介護保険に代表される社会保険制度及びサービス」となっており、大田原市介護保険事業計画の中でもそのように位置付けた。大田原市独自で決めたものではない。

(小野田委員)

ささえ愛サロンの補助事業はどのくらいの規模を想定していたのか。

(遠山高齢支援係長)

1 団体最高 25 万円（運営費 20 万円、開設準備金 5 万円）の補助金で募集をした。予算額は 200 万円で予算の範囲内で交付する規定となっており、今年度は 16 団体からの補助申請があった。申請額の合計が予算額を超えていたため、16 団体に予算の範囲内で分配した（おおよそ申請額の 6 割の額を交付決定）。

(小野田委員)

事業の今後の展開や、継続性についてはどのように考えるか。

(遠山高齢支援係長)

初年度となる今年度の状況を見て、手法等の見直しを図っていききたいと考えている。本事業に対してすでに様々な意見が出ており、対象団体を増やすために 1 団体の上限額を引下げたほうが良い、対象経費を拡大してほしい、といった意見が出ている。こうした支えあいの居場所が今後も広がっていくためにも、事務局としては本事業を今後も継続していきたいと考えている。

(江部委員)

ささえ愛サロン事業実施状況の活動地区について、大田原東部が多い。須賀川や佐久山など少なく、両郷等 1 か所もない地域もあるが、他の地区には推奨していないのか。

(鈴木介護管理係長)

全地域に周知しているが、住民主体の活動であるため今年から実施できるところもあれば、準備をしているところもある。両郷でも準備をしている団体がある。また、この実施状況は補助を受けた団体が載せてあり、補助を受けずに実施している団体もある。月 2 回以上の活動が補助を受ける要件のため、月 1 回の活動しているところで補助を受けずにやっているところもある。そのようなところも、活動が増え月 2 回以上となれば、補助を受けることができる。

(江部委員)

申請団体が増えた場合、予算が厳しくなるのでは。

(鈴木介護管理係長)

例えば1団体の上限額の引下げや、事業のきっかけづくりとするために事業開始の最初の5年のみにするなど、今年、来年の状況を見ながら試行錯誤していきたいと考えている。

(江部委員)

非常に良い事業であると思うので、ぜひ継続して行ってほしい。

<< 議事4について了承 >>

5) 平成30(2018)年度一般介護予防事業等の実施状況について

(小林地域支援係長)【会議資料16～18ページ】

<質疑なし>

<< 議事5について了承 >>

6) あんしんプラン第7期計画の平成30(2018)年度事業評価について

(鈴木介護管理係長)【会議資料19～31ページ】

<質 疑>

(根本委員)

現在、大田原市介護サービス事業者連絡協議会において、共通の課題として介護職員の不足が問題となっている。介護サービスを求める高齢者は増加の一途であるにもかかわらず、サービスを供給する人手不足はより深刻になっている。

国は外国人雇用の推進や、パート職員等の処遇改善、60歳以上の高齢者雇用促進などの施策を図ろうとしている。10月に予定される消費税率の引き上げによる社会保障財源の確保により介護職員の処遇改善が実現し、介護福祉士等の就労も現在よりは期待できるかもしれない。しかし、不確定要素も大きいと考えられる。

高齢者に対する介護労働雇用対策として、外国人雇用の受け入れ体制整備の他にサービスニーズに応じた介護職員の供給促進策について、市の見解を教示願う。

(鈴木介護管理係長)

介護人材の確保について、喫緊の課題であることは市においても認識しており、その対策の必要性も十分承知している。しかし、雇用確保施策につきましては本市単独での実施では大きな効果は得られず、より広域的に実施することが効果的な事業であると考えている。

国においては、介護職員処遇改善加算の上乗せや介護分野における外国人受け入れを推進し、地域における介護人材の確保対策の役割は都道府県が中心で行うものとし、都道府県の方に地域医療介護総合確保基金を交付し支援している。

栃木県においても、介護人材緊急確保対策事業として、「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇改善」の3つの柱を元に、様々な事業を行っている。

本市としては、県の事業と連携を図り、市内事業所における人材確保の支援となるよう努めたいと考えている。また、介護サービス事業者連絡協議会と連携し、現場の状況等を把握させていただき、必要に応じて国県への要望等を行うとともに、各事業者と情報交換をしながら市独自の取り組みについて検討していきたいと考えている。

<< 議事6について了承 >>

7) 令和元（2019）年度介護保険制度改正について

①介護報酬改定について

②次期介護保険制度改正について

（鈴木介護管理係長）【会議資料32～40ページ】

<質疑なし>

<< 議事7について了承 >>

(6) その他

1) 自由意見

(江部委員)

要介護度が2から1に下がった利用者があり、これまで利用していた福祉用具（特殊寝台等）が利用できなくなった。しかし、担当ケアマネジャーから、利用者はまだ不安定な状態が続いており、福祉用具の継続利用を希望しているとのことで、「軽度者に対する福祉用具貸与費の例外給付医学的所見」を書けば今まで通り使えるということで書いた。

認定審査会で介護度を下げたにもかかわらず、福祉用具を継続利用させるためにこのような手続きを取らせるのはなぜか。このような逃げ道を作っているということは、介護度の判定に矛盾するのではないか。

また、認定審査会では、介護度を変更するという事はどれだけ重要なことか考えて行っているのか。膨大な数の医師意見書を作成しているが、介護認定後すぐに区分変更申請をされる方がいて、その都度医師意見書を作成する必要がある。家族や介護の現場からも介護度に不満を持つ声があり、区分変更申請に至ったケースもある。認定審査会の制度に問題があるのでは。

(岡介護サービス係長)

認定審査会では認定の基準がありそれに基づいて審査が行われている。

軽度者福祉用具貸与については、国の想定では要介護度1までは車イスや特殊寝台等は想定外と定義されている。しかし、国の通知により医学的所見に基づく判断を行い必要性が確認できれば例外的に認めるという取り扱いになっている。

区分変更については、調査等をもう1度最初からすることになり、そのために意見書を書いていただくことにもなり、家族やケアマネジャー、担当医の方々に負担をかけて

いることについては申し訳なく思う。認定審査会については介護保険法その他の法令に基づき適正に行っており、ご理解いただきたい。

(安藤委員)

これから暑い季節になる中、独居高齢者等の熱中症や孤独死等について、地域の方々が協力して呼びかけ合うなど、共感していただくことが予防対策には大切なことと考えている。地域に気になる方がいたため、意見として受け止めていただきたい。

(高野高齢者幸福課長)

氏名等をお知らせいただければ、その方に対してのケアが進められるかの検討を行えるので、個別にお知らせいただければと思う。

2) 介護保険料徴収率について

(岡介護サービス係長)

前回の協議会において、他市町村の介護保険料の収納状況についての質問があり、そのような統計は無いと回答したが、政府統計ポータルサイトにおいて保険者ごとの介護保険料収納状況の統計データがあり一覧表にまとめたものを配布させていただいた。

最新のデータは平成28年度で、大田原市の徴収率は98.26%で県内14市の中では上位に位置しているが、全体的にそれほど差はない。

なお、平成29年度は98.28%、平成30年度は98.60%であることを申し添える。

3) 令和元年度第2回大田原市介護保険運営協議会は、令和2年2月または3月開催の予定。

(7) 閉会

以上